

宮城オルレガイド育成支援業務 基本仕様書

1 業務の名称

宮城オルレガイド育成支援業務

2 業務の目的

インバウンド誘客においては、地域の歴史文化・自然・暮らし・伝統等を感じられるコンテンツのほか、トレイル・サイクリングなどのアクティブコンテンツや産業視察などのニッチな分野に的を絞ったコンテンツが誘客拡大の鍵となり、質の高いガイドの存否が、そうしたコンテンツの魅力や持続性を左右する。

本業務は、インバウンドが拡大傾向にある今、県がトレイルコンテンツとして推進する「宮城オルレ」の更なる知名度向上と利用者増大に向け、コースごとの歴史や文化、自然などの特色を的確に案内できる宮城オルレガイドを育成し、その活躍機会の創出を支援することを目的とする。

宮城オルレガイドを対象にした研修、モニターツアーや招請を実施し、宮城オルレガイドとして幅広い知識を有する宮城オルレガイドの育成・拡充を図ることにより、宮城オルレの高付加価値化と息の長い誘客の実現に向けて取り組むものである。

3 業務の場所

宮城県内

4 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

5 業務の内容

受託者は、本業務の委託内容は、上記2に記載する事業の目的に即して、次の（1）から（5）までに定める業務を行うこと。

なお、業務実施に当たっては、次の（1）から（5）までの業務を有機的に連携させ、効果を最大限に高めるよう留意すること。

（1）宮城オルレガイド育成・能力向上に向けた研修機会の創出

宮城オルレガイドの育成に向けて、これから宮城オルレガイドとしての活動を希望する者（既に宮城オルレガイドとして活動している者を含む。）を主な対象として、宮城オルレガイドとして活動する際に必要とされる基礎的な知識について、学習する研修機会を創出するため、次のアからオまでの業務を実施すること。

ア 研修実施計画の作成

- ・研修内容、講師、実施スケジュール、運営体制等を記載した実施計画書を作成すること。
- イ 研修参加者の募集
 - ・チラシ等を作成し関係団体等への周知を行い、参加希望者を募ること。
 - ・申込に必要な専用フォームを設けること。
- ウ 事前説明会の開催
 - ・研修の目的や内容、スケジュール等について説明を行うための事前説明会を開催すること。
- エ 研修の内容及び講師の選定
 - ・宮城オルレガイドとして活動する際に必要な宮城県及び宮城オルレの歴史、ガイディングスキルやファーストエイド等に関する基礎的な知識、技術、ノウハウ等を取得するための研修会を3回以上開催すること。
 - ・研修内容及び講師の選定については、事前に発注者と協議の上で決定すること。
 - ・講師決定後は、選定した講師と研修実施に向けた登壇依頼、日程調整、事前打ち合わせ等を行うこと。
- オ 会場及び備品等の手配
 - ・研修用会場として使用する施設の借用手続きを行い、必要な備品（音響、プロジェクター等）の手配を行うこと。

（２） フィールドワークの実施

上記（１）の研修受講者を対象として、宮城オルレ各コースでフィールドワークを実施し、宮城オルレガイドを行う際に必要とされる実践的な手法及び各コースに関する知識（特色、歴史、植生等）について学習する機会を提供するために、次のアからイまでの業務を実施すること。

なお、フィールドワークは、新規コース造成を行っている丸森コースを含む全8コースのうち3コース以上で開催するものとする。

- ア 進行管理等
 - ・各コースでのフィールドワーク実施にあたって、当日の進行管理、安全管理、関係機関との調整を行うこと。
 - ・現地までの移動は、受講者の自己手配とするが、スタート地点及びゴール地点が異なるコースにおいては、ゴール地点からスタート地点までの移動手段を手配すること。
- イ フィールドワークの内容及び講師の選定
 - ・講師は、各コースに関する知見を有し、実践的な指導が可能な講師を候補として選定し、発注者と協議の上で決定すること。決定後は選定した講師

と研修実施に向けた登壇依頼、日程調整、事前打ち合わせ等を行うこと。

(3) 県内在住者を対象としたモニターツアーの実施

上記(2)フィールドワーク受講者の実践の場として、県内在住者を対象としたモニターツアーを宮城オルレ全8コースで開催し、受講者にコースガイドを行わせること。

開催にあたり、次のアからウまでの業務を実施すること。

ア モニターツアー実施に係る一切の手配・調整

イ 行程の企画及び管理・運営

- ・ツアーは日帰りでの行程とし、現地集合・現地開催とする。
- ・スタート地点及びゴール地点が異なるコースにおいては、ゴール地点からスタート地点までの移動手段を手配すること。
- ・昼食は、参加者の自己手配とする。
- ・参加者に対してアンケート調査を実施し、集計及び分析の上報告すること。なお、アンケートの内容については、事前に委託者と協議すること。

ウ モニターツアー参加者の募集

- ・申込に必要な専用フォームを設け、参加申込の受付業務を行うこと。
- ・参加者は、原則宮城県内在住者とする。
- ・参加条件にアンケート回答必須である旨を記載すること。

(4) 国内旅行業者及び旅行サービス手配業者招請の実施

宮城オルレガイドの今後の活動機会の創出に向けて、宮城オルレを活用した旅行商品の造成に繋げるとともに、上記(2)フィールドワーク受講者にとってインバウンド旅行者が求めるコースガイドについて学ぶ機会創出のために、インバウンド旅行者を対象としたトレッキングツアー商品を扱っている国内旅行業者及び旅行サービス手配業者を招請すること。なお、招請においては次のアからウまでの業務を実施すること。

ア 招請者の選定

- ・韓国及び台湾のインバウンド旅行者を対象としたトレッキングツアーを扱っている国内旅行業者及び旅行サービス手配業者から、招請者を3名選定すること。
- ・招請者の選定については、事前に発注者と協議すること。

イ 招請行程の提案

- ・行程は宮城オルレ3コース以上を含む行程とする。
- ・宮城オルレは1日当たり1コース全て踏査することとし、日の入り時間も考慮のうえ午前中での出発とすること。

- ・受託者は、招請実施前に行程に係る意見を被招請者から聴取し、委託者と調整の上行程を決定すること。
- ウ 各招請における旅行手配等
 - ・被招請者選定に係る連絡調整及び手続等を行うこと。
 - ・被招請者の旅行手配について、交通費・宿泊費・食事代等を計上すること。
 - ・招請中の移動手段として、専用車を手配すること。
 - ・行程において観光施設等を含む場合は、観光施設等の視察に係る経費を計上するとともに、事前に取材許可及び見学費の減免許可等を得ること。
 - ・被招請者に対してコースガイドに関するアンケート調査を実施し、集計及び分析の上報告すること。なお、アンケートの内容については、事前に委託者と協議すること。

(5) その他

本業務の実施に当たっては、発注者と緊密に連絡をとり、社会情勢を踏まえ柔軟に対応することとし、全体として効率的かつ効果的な業務を行うこと。

上記(1)から(4)の業務を行うにあたり発生する全ての費用は、本事業費に計上することとし、支払い事務を行うこと。

6 業務完了報告及び履行期限

- (1) 受注者は、本業務完了後、電子データにより、業務完了報告書を各1部提出すること。
- (2) 本業務による成果品の著作権は発注者に帰属するものとし、また、発注者は、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。
- (3) 提出先

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県 経済商工観光部 観光戦略課 海外誘客推進班
(宮城県庁行政庁舎14階)

7 機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じること。契約完了後も同様の扱いとする。

8 個人情報の保護

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守するほか、別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。

7 その他

- （1）台風、地震など自然災害等のやむを得ない事情により発注者の判断で事業を中止する場合には、中止が決定するまでに要した経費（キャンセルに係る費用を含む。）の実費のみを支払うこととし、発注者と受注者が協議の上、契約内容を変更する。
なお、変更契約額の確定に当たり、証憑書類の写し等の提出を求める場合がある。
- （2）（1）の他、疑義が生じた場合には、発注者と協議の上、実施することとする。